



荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 常盤達雄

No.1785

2015年  
8月5日

国労加入を  
大胆に訴えよう

# 国労加入歓迎会

柏駅  
連合分会  
松戸運転  
連合分会

上野支部では、七月一日に、松戸運  
転連合分会（JR東日本運輸サービス  
松戸）上野常男さんと、柏駅連合分会  
（北柏駅）勝部秀樹さんと、相次いで国  
労加入があり、それぞれ加入歓迎会が  
行われた。

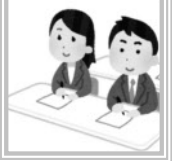
松戸運転連合分会では、七月一〇日  
に歓迎会が行われ、岡野分会長は「二八  
年かけて、やっと組織拡大ができた。  
元氣と勇気をもたらした。第二第三の上  
野さんを迎えたい」とあいさつし、佐藤・  
東日本本部書記長や船越・上野支部副  
委員長、松川・東京地本書記長などが

相次いで歓迎のあいさつを行  
った。加入した上野さんか  
らは、「やっと国労に復帰できた。  
この間、組合員のための労働  
運動をしているのは、国労だ  
けだと思っていた。加入を誘  
われて、一度は断ったが、二  
度目で決意した」などの力強  
いあいさつをもたらした。  
柏駅連合分会では、七月  
二五日に歓迎会が行われ、稲  
富分会長からは「拡大ができ  
て大変良かった。これからも



## フレッシュマンセミナー

### 学習と交流



東京地方本部は、六月二八日～二九日  
に三浦海岸において、第七回フレッシュ  
マンセミナーを開催した。これは、若手  
組合員の交流と学習の場で、労働者とし  
ての知識や考え方を学び、あわせて、組  
織拡大への足掛かりにするもの。

主催者あいさつで、鎌田委員長は組織  
拡大の取り組みにふれ、「各分会や一人  
一人が苦悩しながら信頼関係を作り上  
げ、組織拡大に結び付けてきた。労働条  
件改善と組織拡大は一体のもの。GS・  
関連会社を含めて組織拡大に全力をあげよ  
う」などの話がされた。  
続いて労働講座として、横浜法律事務所・  
佐藤弁護士から、労働組合と労働法制につ  
いて「労働法制については、ILOの方針  
でもあるが、公・労・使で議論すべき。審  
議会などでも、方針が決められてから開か  
れる。規制改革と一般の人が聞くと、うま  
い汁を吸っている人をやっつける雰囲気か  
あるが、実際には労働者を守っているのが  
規制。昨年過労死防止法が成立したのに、

歓迎  
国労加入  
7/18付  
国府津駅分会  
鴨宮駅

一方で労働規制緩和を進める」など、様々な  
話がされた。  
地方本部からの提起として、小澤組織部長  
から、青年労働者のつながりを強化しよう、  
働きやすい、明日もまた来たいと思える笑顔  
の職場づくりをしよう、などの話がされた。  
二日目は、東日本本部吉田特別執行委員か  
ら、JR貨物会社の状況について報告がされ、  
続いて情勢報告が松川書記長からされ、戦  
争法案や労働法制などの政治情勢や駅遠隔操  
作、乗務員基地  
再編成などJR  
の現状、安全や  
合理化、組織拡  
大に対する国労  
の取り組みなど  
が話された。  
全体交流では  
青年部の仲間か  
ら「女性社員が  
参っている。休



頑張っている」と歓迎のあ  
いさつと、これ  
からの決意が話  
された。松川・  
東京地本書記長  
からは「国労組  
合員の拡大に対  
する熱意は変わ  
っていない。国  
労の運動や必要  
性を、若い仲間  
に伝えていきたい」などのあいさつがさ  
れ、武田・東日本本部組織部長や野佐根・  
上野支部委員長など多くの仲間から歓迎の  
あいさつが続いた。加入した勝部さんか  
らは「労働条件が悪くなってきている。その  
中で、国労の人は心が通っている。労働条  
件の話をして感じるものがあつた」などの  
加入の経緯などが話され、もりあがった歓  
迎会となった。  
日出勤が当たり前で、ストレスが溜まる。超  
過勤務手当をストレス発散に使い、カネが  
残らない」「駅周辺でイベントが多く、それ  
に対応する要員が以前は配置されていたが、  
次々に出されてしまった」「設備系職場だが、  
二年目でも監督員。責任を持ってやれと  
言われる。国鉄採用の人がいなくなり不安」  
「労働条件への不満から、青年が会社を退職。  
六〇歳以上の嘱託の人が職場を支える」など  
様々な報告がされた。最後に松川書記長から  
まとめとして「いま様々な報告があつたが、  
一分の超過勤務を付けていこう、という取  
り組みから、労働とは何なんだろう、賃金  
とは何だろうという事を学習し、現場力を  
付けていってほしい。この交流会で何か一  
つでも自分の身に付くものがあれば、大き  
な成果だと思えます」などの話がされ、フ  
レッシュマンセミナーは終了した。

定例オルグ  
常磐地区激励

東京地方本部は、七月一日に、隔月  
で行っている職場激励オルグを行った。  
今月は上野支部管内・常磐地区各駅を  
訪問。上野支部執行部とともに南千住駅  
に集合、各駅を訪問した。北松戸駅、南  
流山駅、我孫子駅、そして七月に国労加  
入があつた北柏駅などを訪問し、各駅で  
は最近導入された、駅遠隔操作システム  
を中心に問題点を出してもらつた。今後  
も労働条件改善に、地本も頑張る決意を  
述べ、あわせて組織拡大に向けお互い  
がんばろうと激励を行つてきた。



# ボウリング大会で 歓声あがる

東京地方本部は、七月一七日に、東京ドームボウリング場において、ボウリング大会を開催した。約七〇名の組合員が集まったほか、上部機関の東日本本部や家族会、お世話になってる交運共済や、ともに駅で働くJESS労組の仲間など、多くの参加者を得て、盛大に開催された。青年層も多く参加していたが、昔のボウリングチーム以来の大ベテランが年配者に多く存在し、マイボール持参の組合員も多数見られ、団体(三名)成績、個人成績とも、東所沢電車区Aチームがぶっちぎり優勝となった。



優勝 チームヒトデンA



準優勝 チーム長津田

ボウリング大会 成績  
団体の部  
優勝 チームヒトデンA (東所沢電車区)  
準優勝 チーム長津田 (長津田駅)  
丹羽昌博・杉山久・小林匠 三〇〇点  
第三位 ロートルNo.1 (隅田川駅)

個人の部  
優勝 山口秀樹 (東所沢電車区) 三七七点  
準優勝 直江章 (東所沢電車区) 三七三点  
第三位 滝沢淳 (東所沢電車区) 三三〇点  
第四位 丹羽昌博 (長津田駅) 三二七点  
第五位 伊藤隆夫 (浜谷駅) 三二四点  
(得点は二ゲーム合計・三人平均)

# 戦争への道を許さない

安倍自公政権は、七月一五日に衆議院特別委員会でも安全保障関連法案を強行採決し、続く一六日に衆議院本会議で野党五党欠席の中で可決した。多くの国民の反発をはじめ、憲法学者や元法制局長官、日弁連、多くの自治体決議などさまざまな反対や違憲の声を無視しての採決。地方本部はこの歴史的暴挙に対して、直ちに抗議声明をだし、抗議行動などを指示した。九月二七日まで会期延長された国会の焦点は参議院に移るが、法案成立阻止に向けて、最大限の

取り組みの強化で、戦争をする国づくりに徹底した反対をおこなってゆく。これに先立ち、戦争させない・九条こわすな！総がかり行動実行委員会は七月一四日に日比谷野音において、「戦争法案廃案・強行採決反対！ 七・一四大集会」を行ない、野音周辺は二万人の平和を求める人たちが埋め尽くされた。東京地方本部も、各支部・地区本部や、国労本部・東日本本部とともに集会に参加し、戦争法案反対を訴えてきた。集会は、一八時三〇分に制服向上委員会のパフォ



7/14 日比谷野音



7/14 参加者でこった返す日比谷野音



7/26国会包囲

## 『戦争法案』の衆議院強行採決に抗議する声明

安倍自公政権は、憲法違反と指摘され多くの国民が反対している安全保障関連法案を15日の衆議院特別委員会において野次と怒号の中で強行採決、16日衆議院本会議においては野党が退席する中、与党などによる採決を行った。

国労東京地方本部は、憲法に違反し、安全保障・平和とは名ばかりの「戦争法案」を強行採決した暴挙に強く抗議し断固として反対する。

安倍自公政権は、昨年7月1日憲法解釈を変更することで集団的自衛権行使を容認する閣議決定を行い、本年5月15日、戦争中の他国軍を後方支援する恒久法「国際平和支援法案」と集団的自衛権行使を前提にした関連法案などの11法案を国会に提出した。通常国会は、6月24日で150日間の会期が終了する予定であったが、9月27日まで95日間の会期延長を強行した。期間内に成立しなかった法案は審議未了・廃案とすべきもので、過去最長的大幅延長を行ってまでも「戦争法案」や、労働法制の改悪を強行的に行おうとする政府与党の傲慢な政治運営を許すことはできない。

安倍自公政権は、審議時間を確保し審議は尽くしたと聞き直っているが、国会審議はもとより国民的理解は、首相自ら「理解は進んでいない」と明言した通り全く深まっていない。これは、国会審議の過程で首相のヤジや閣僚の迷走する答弁、強行的な運営によって委員会が混乱し、審議中断や流会が相次いだこと、何よりも法案自体が「違憲である」との声を答えるものになっていないからである。憲法学者のみならず、元内閣法制局長官らが「憲法9条に違反する」と指摘せざるを得ないこの法案は、到底理解できるものではなく、「憲法判断は最高裁である」と言い放つ安倍首相の責任は重大である。

日本国憲法の平和主義を否定し、「戦後70年」の歴史を根本から変質させる「戦争法案」を強行的に成立させようとする、危険な政治姿勢を断じて許すわけにはいかない。

国労東京地方本部執行委員会は、日本の将来を揺るがすこの暴挙に対して断固反対し、抗議するものである。

2015年7月16日  
国労労働組合東京地方本部  
執行委員会

ーマンスから始まり、評論家の佐高信さんや作家の落合恵子さんなど、多くの方からの訴えが続いた。平和を求める仲間があまりに多く集まったため、国会裏への請願デモは全体的に出発に二時間以上かかる状態だったが、議員面会所前では、たくさんの野党議員が、行進の列を二時間以上にわたって出迎え、今後の闘いへの結束を訴えた。

参議院での審議が始まる前日の七月二六日には、同じく、総がかり実行委員会による国会包囲行動が猛暑の中で行われ、東京に響き渡った。



7/26国会包囲

安倍政権を追求する」などの決意を語り、総勢二万人に及ぶ戦争反対のシュプレヒコールが国会周辺に響き渡った。

地本をはじめ、各級機関や組合員も大勢参加し、国会を取り囲んだ。社民党吉田党首は「衆議院で強行採決を行った事に抗議しよう。明日から参議院で審議が始まる。特別委員会でも、後方支援の拡大、PKOの問題など、掘り下げて徹底的に

## 「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	治療を受けた月ごと 10万円(給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法のととき 治療を受けた月ごと 5万円(給付倍率1倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)

※ Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート 訪問面談サービスと専門医紹介(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

©詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

## 「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン  
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>

アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F  
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

<引受保険会社>  
アフラック 東京第二法人営業部  
〒163-0456

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き

コールセンター 0120-5555-95